

消費者被害注意報

その URL のクリック、ちょっと待って！

フィッシング詐欺にご注意ください！

悪質商法
ひっかかるん



クレジットカード会社を騙るメール

「あなたのクレジットカードが不正利用されている。取引を確認してください」とのメールが届き、記載されていたURLから、IDやパスワード、クレジットカード情報を入力してしまった。

宅配業者を騙るSMS

「荷物を届けたが不在だった」とのSMSが届き、記載されていたURLから、再配達の手続きをしたところ、「再配達料が発生する」と書いてあり、クレジットカード情報を入力してしまった。

銀行を騙るSMS

「セキュリティ強化のため、一時停止しております。再開手続きをしてください」とのSMSが届き、記載されていたURLから、IDやパスワード、口座情報を入力してしまった。

フィッシングの手口



①偽メールやSMSが届く。

②記載されているURLから偽サイトに誘導される。

③誘導された偽サイトで個人情報等を入力する。



④入力した情報が不正利用されて身に覚えのない請求を受ける。

消費者トラブル防止のために

- 「SMS 上の URL はタップしない！」が原則です。まずフィッシング詐欺を疑い、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスしてください。
- メールや SMS から誘導された偽サイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないでください！また、偽サイト上のアプリをダウンロードしないでください。
- 偽サイトに ID・パスワード・クレジットカード番号・口座番号等を入力してしまったら ID・パスワードはすぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関などにも連絡してください。

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話 **043-207-3000**

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く